

# 事業報告書

## 独立行政法人国際協力機構 平成19年度事業報告書

### 1. 国民の皆様へ

平成19事業年度における当機構を巡る動き、課題及び対処方針等について、以下のとおり報告します。

#### (1) 第2期中期目標・計画期間の開始、独立行政法人整理合理化計画による見直し

平成18年度末に、国際協力機構（以下、「機構」という。）にとって独立行政法人としての最初の中期目標期間（平成15年10月1日～平成19年3月31日）が終了しました。機構は、第1期中期目標及び中期計画の達成に向けて取り組む中で、「JICA改革プラン（第1弾、第2弾）」を打ち出し、中期目標及び中期計画で目標設定した以上に大きく踏み込んだ自己改革を精力的に進めてきました。

この機構の取組に対し、中期目標期間の終了時に行われた外務省独立行政法人評価委員会による総合評価では、改革方針の下で実績が上がっており、「中期目標で定めた目標は、数値目標が設定されている項目を含めすべて達成されたほか、中期目標期間終了を待たずして目標値を達成したものについても、さらに努力を継続したことは高く評価できる」との評価がなされました。

第1期中期目標期間の終了に際して、独立行政法人通則法に基づき、政府による組織・業務全般の見直しが行われましたが、時期を同じくして、行政改革推進法の成立（平成18年6月）、国際協力機構法の改正（平成18年11月）等により、機構と国際協力銀行（海外経済協力部門）が統合し、新JICAとして平成20年10月1日から技術協力、有償資金協力、無償資金協力を一体的に実施することとなりました。

これらを踏まえて、平成19年4月1日から5年間（～平成24年3月31日）の第2期中期目標及び中期計画が定められ、同計画の下で組織、業務の統合に向けた準備を適確かつ着実に進めることとなりました。

また、平成19年7月に、政府の「経済財政改革の基本方針2007」において、101の全独立行政法人について抜本的な見直しを行い、年内に「独立行政法人整理合理化計画」を策定することが決定しました。機構に関しては、9月から11月にかけて、行政減量・効率化有識者会議、官民競争入札等監理委員会、経済財政諮問会議に設置された独立行政法人の資産債務改革に関するワーキンググループによるヒアリングが行われ、市場化テスト（民間競争）の導入や保有資産の処分、統合に際しての組織面、業務面での一体化などについて議論がなされました。これら各種会議における議論、指摘を踏まえ、12月24日に、横断的な見直し事項及び機構を含む個別法人の組織・業務に関する見直し事項をとりまとめた「独立行政法人整理合理化計画」が閣議決定されました。

同計画の決定を受け、機構は、機構にかかる個別の見直し事項については、第2期中期計画の下でそれぞれ具体的に取り組むものとして整理しました。また、横断的な見直し事項についても、中期計画の達成に向けた取組の一環として着実に実行し、その結果については毎事業年度の業務実績の報告（「随意契約見直し計画」の実施状況等）に含めることにしています。

## (2)統合に向けた準備

これまでも、第1期中期計画において、国際協力銀行との情報の共有や意見交換、人事交流を通じた実施機関相互の連携を密にし、事業の実施に当たって有償資金協力との連携強化に努めることを目標として掲げており、個別案件や研修事業を中心とした実施段階での協働、連携が定着してきたところです。

平成20年10月の統合に向けて、機構内に、統合準備を包括的に担当する統合準備室、各課題・業務に関する知識、経験を有する職員により部局横断的に構成するタスクフォースを設置し、外務省及び国際協力銀行と協議、検討を重ね、組織・業務にかかる制度設計を進めてきました。在外においてもモデル事務所を指定して、国別の事業方針の策定や事業のプログラム化等、具体的な作業を通じて、統合に向けた準備を行ってきました。

一方で、「独立行政法人整理合理化計画」や、財務省による平成19年度予算執行調査において、統合に関連した指摘や検討の方向性が示されており、これらも踏まえ、機構と国際協力銀行の双方の事務所が設置されている国については統合時に事務所を一本化するとともに、円滑かつ効率的な事業実施体制に向けた見直しを行うべく、国際協力銀行との間で具体的な調整を進めてきています。

また、独立行政法人化以降、機構が積極的に取り組んできた内部改革の総仕上げとして、平成18年度に整理した、組織横断的な重要課題と具体的方策についても、統合後の組織・業務の制度設計方針に照らし、統合に向けた準備作業の中で順次実行に移したのものや、統合後の具体的な体制、業務実施手順に即した形で実現を図るよう取組を進めています。新JICA発足に際して、これまでの改革を礎として、真に現場で成果を上げる事業を展開することが重要と考えています。

平成19事業年度は、ODA（政府開発援助）及びその実施体制に関する国民の理解促進の観点から、機構のホームページに「統合に向けて」というサイトを開設し、統合に関連した動き、情報を一括して、随時掲載するようにしました。平成20年3月には、制度設計のポイントや技術協力と資金協力の一体的運用の具体事例などをとりまとめた「新JICA発足に向けた準備状況」を公表しました。

さらに、組織・業務の制度設計を進めると同時に、政府の外交政策や国際的な課題に対して、統合による相乗効果として期待される「技術協力と資金協力の一体的な運用のメリット」を先取りした対応を、国際協力銀行（海外経済協力部門）と連携して進めています。例えば、平成20年1月にスイスで開催されたダボス会議において日本政府が発表した「クールアース・パートナーシップ」等を踏まえ、機構（気候変動対策室、地球環境部）及び国際協力銀行（気候変動対策室）共同で「気候変動に係る取り組みの方向性」をとりまとめ、平成20年4月にホームページで公表したところです。

## 2. 基本情報

### (1) 法人の概要

#### 法人の目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施並びに無償の資金供与による開発途上地域の政府に対する国の協力の実施の促進及び開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の発展又は復興に寄与し、国際協力の促進に資することを目的としております。（独立行政法人国際協力機構法第3条）

#### 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

#### 国際約束に基づく開発途上国への技術協力

- ・ 研修員受入
- ・ 専門家派遣
- ・ 機材供与
- ・ 技術協力センター協力
- ・ 開発調査

#### 国際約束に基づく無償資金協力（調査・実施の促進）

開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進

海外移住者・日系人への支援

技術協力のための人材の養成及び確保

緊急援助のための機材・物資の備蓄・供与

国際緊急援助隊の派遣

#### 沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

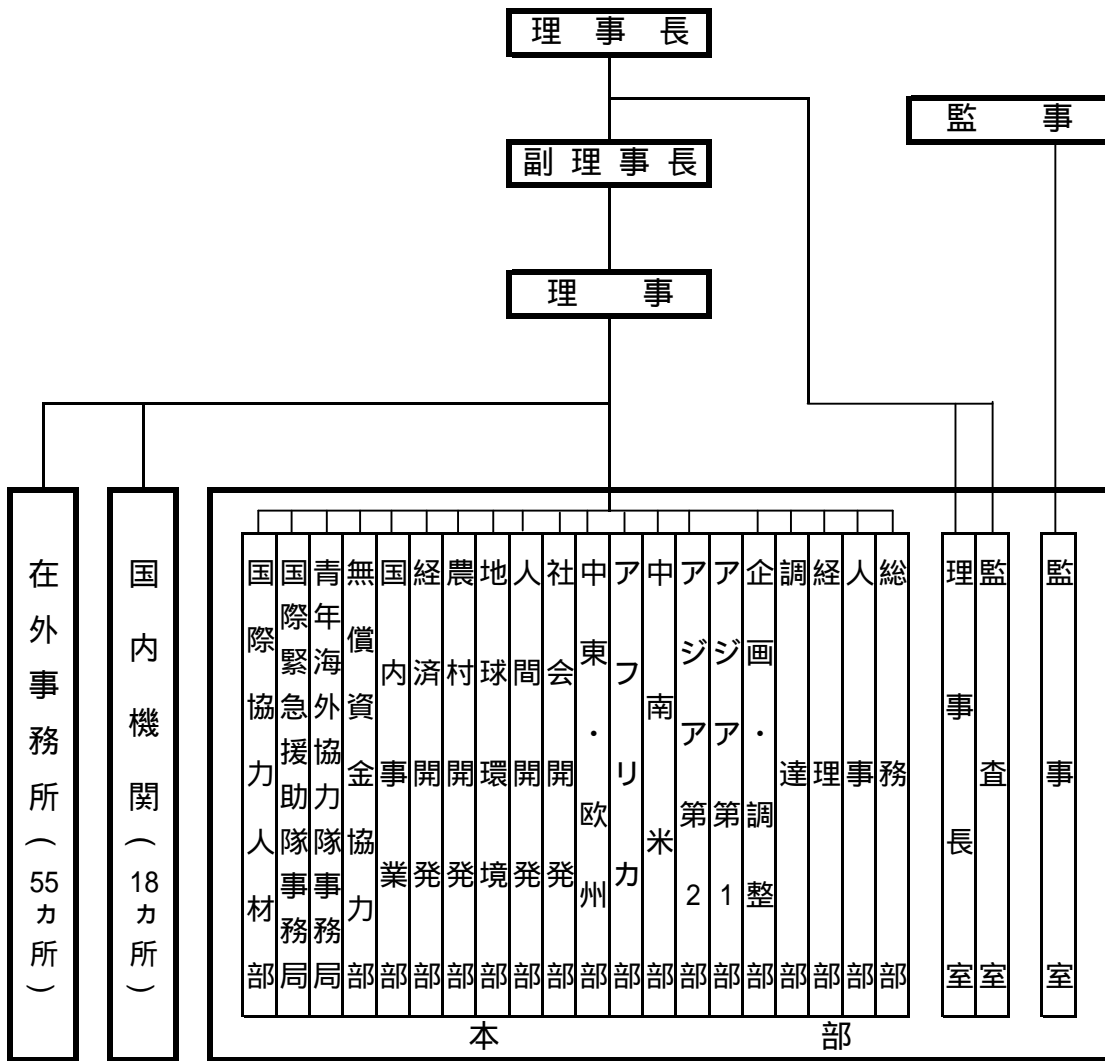
#### 設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号 改正：平成16年法律第130号）

主務大臣（主務省所管課等）

外務大臣（外務省国際協力局政策課）

組織図



(2)本部・支部等の住所

本部：東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿マインズタワー  
国際協力総合研修所：東京都新宿区市谷本村町10-5  
札幌国際センター：北海道札幌市白石区本通16南4-25  
帯広国際センター：北海道帯広市西20条南6-1-2  
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6  
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5  
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1  
中部国際センター：愛知県名古屋市名東区亀の井2-73  
大阪国際センター：大阪府茨木市西豊川町25-1  
兵庫国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2  
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1  
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1  
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1  
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2  
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15  
広尾センター：東京都渋谷区広尾4-2-24  
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル  
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)  
四国支部：香川県高松市亀井町5-1 百十四ビル  
インド事務所：インド ニュー・デリー  
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ  
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント  
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン  
キルギス共和国事務所：キルギス共和国 ビシュケク  
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ  
タイ事務所：タイ バンコク  
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京  
ネパール事務所：ネパール カトマンズ  
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード  
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ  
東ティモール事務所：東ティモール デイリ  
フィリピン事務所：フィリピン マニラ  
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ  
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール  
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン  
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル  
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン  
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン  
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス  
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル  
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ

パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン  
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア  
ペルー事務所：ペルー リマ  
ボリビア事務所：ボリビア ラパス  
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルバ  
メキシコ事務所：メキシコ メキシコシティ  
バルカン事務所：セルビア ベオグラード  
欧州事務所：フランス パリ  
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー  
フィジー事務所：フィジー スヴァ  
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール  
エジプト事務所：エジプト カイロ  
サウジアラビア事務所：サウジアラビア リアド  
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン  
シリア事務所：シリア ダマスカス  
チュニジア事務所：チュニジア チュニス  
トルコ事務所：トルコ アンカラ  
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ  
モロッコ事務所：モロッコ ラバト  
ウガンダ事務所：ウガンダ カンバラ  
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ  
ガーナ事務所：ガーナ アクラ  
ケニア事務所：ケニア ナイロビ  
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ  
セネガル事務所：セネガル ダカール  
タンザニア事務所：タンザニア ダレサラム  
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ  
ニジェール事務所：ニジェール ニアメ  
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー  
マラウイ事務所：マラウイ リロンゲ  
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア  
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ  
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト

## (3)資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	88,508	0	5,175	83,333
資本金合計	88,508	0	5,175	83,333

## (4)役員の状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	緒方貞子	自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日 (再任)		昭和40年～54年 国際基督教大学非常勤講師・準教授 平成3年～12年 第8代国連難民高等弁務官
副理事長	大島賢三	自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日		昭和42年4月 外務省入省 平成16年11月 国連日本政府代表部大使
理事	黒木雅文	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 (再任)	総務部 人事部（労務及び福利厚生を除く。） 企画・調整部 無償資金協力部 国際協力総合研修所	昭和49年4月 外務省入省 平成16年8月 駐インドネシア日本大使館公使
理事	金子節志	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 (再任)	人事部のうち労務及び福利厚生 アジア第1部 国内事業部 国際協力人材部	昭和47年6月 海外技術協力事業団入団 平成15年10月 独立行政法人国際協力機構人事部長
理事	上田善久	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 (再任)	経理部 調達部 アジア第2部 人間開発部	昭和49年4月 大蔵省入省 平成12年6月 財務省大臣官房審議官 平成13年7月 米州開発銀行理事
理事	松本有幸	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 (再任)	中南米部 地球環境部 農村開発部	昭和49年4月 農林省入省 平成16年7月 農林水産省関東農政局長



理事	橋本栄治	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日	アフリカ部 社会開発部 青年海外協力隊事務局	昭和49年4月 海外技術協力事業団入団 平成15年10月 独立行政法人国際協力機 構理事長室長
理事	永塚誠一	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日	中東・欧州部 経済開発部 国際緊急援助隊事務局 広尾センター	昭和55年4月 通商産業省入省 平成17年9月 経済産業省通商政策局通 商交渉官
監事	船渡享向	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 (再任)		昭和48年4月 会計検査院採用 平成16年12月 会計検査院第5局長
監事	金丸守正	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日		昭和48年8月 海外技術協力事業団入団 平成17年4月 独立行政法人国際協力機 構人事部長

(5)常勤職員の状況

常勤職員は平成19年度末において1,326人（前期末と同じ）であり、平均年齢は40.17歳（前期末40.21歳）となっています。このうち、国等からの出向者は32人、民間からの出向者は10人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

貸借対照表

[http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h19/pdf/2008\\_01.pdf](http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h19/pdf/2008_01.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	37,362	運営費交付金債務	6,899
その他	4,562	その他	23,250
固定資産		固定資産	
有形固定資産	57,342	資産見返負債	2,036
無形固定資産	14	その他	101
投資その他の資産	7,472	負債合計	32,286
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	83,333
		資本剰余金	11,225
		利益剰余金	2,359
		純資産合計	74,467
資産合計	106,753	負債純資産合計	106,753

損益計算書

[http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h19/pdf/2008\\_01.pdf](http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h19/pdf/2008_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	157,900
業務費	144,835
技術協力プロジェクト関係費	79,713
国民参加型協力関係費	25,661
事業附帯関係費	8,113
事業支援関係費	13,844
その他	17,504
一般管理費	12,189
財務費用	840
その他	36
経常収益 (B)	153,146
運営費交付金収益	148,122
その他	5,023
臨時損失 (C)	9
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	4,803
当期総利益 (B-A-C+D)	39

キャッシュ・フロー計算書

[http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h19/pdf/2008\\_01.pdf](http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h19/pdf/2008_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,316
事業支出	138,767
運営費交付金収入	155,626
その他収入・支出	15,543
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	2,306
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	5,458
資金に係る換算差額 (D)	194
資金減少額 (E=A+B+C+D)	2,030
資金期首残高 (F)	5,192
資金期末残高 (G=F+E)	3,162

行政サービス実施コスト計算書

[http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h19/pdf/2008\\_01.pdf](http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h19/pdf/2008_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
業務費用	153,301
損益計算書上の費用	157,916
(控除)自己収入等	4,615
損益外減価償却等相当額	2,070
損益外減損損失相当額	69
引当外賞与見積額	16
引当外退職給付増加見積額	556
機会費用	966
行政サービス実施コスト	155,833

(参考)財務諸表の科目の説明(主なもの)

貸借対照表

- 現金・預金等：現金、預金
- 有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産
- 投資その他資産：長期貸付金、差入保証金など
- 運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
- 資産見返負債：取得した固定資産または、たな卸資産(資本剰余金で整理したものを除く)を整理するもの
- 政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

損益計算書

- 業務費：独立行政法人の業務に要した費用
- 一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び、組織運営に必要な経費
- 財務費用：利息の支払等
- 運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額
- 臨時損益：固定資産の売却損益等が該当
- 前中期目標期間繰越積立金取崩額：改正機構法の施行に向けた組織及び業務の統合に関連した経費の支出並びにやむを得ない事由により前中期目標期間中完了しなかった業務の財源に充てることとして承認を受けた額に沿った費用が発生した場合に、その見合い額を整理するもの

## キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額 : 外貨建て取引を円換算した場合の差額

## 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却等相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費等相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額 : 独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

#### 4. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

##### （経常費用）

平成19年度の経常費用は157,900百万円と、前年度比4,312百万円減（2.7%減）となっている。技術協力プロジェクト関係費が前年度比4,585百万円減（5.4%減）となったことが主な要因である。

##### （経常収益）

平成19年度の経常収益は153,146百万円と、前年度比14,958百万円減（8.9%減）となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比13,731百万円減（8.5%減）となったことが主な要因である。

##### （当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産売却損等16百万円、関係会社株式整理益等7百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として4,803百万円をそれぞれ計上した結果、平成19年度の当期総利益は39百万円と、前年度比5,754百万円減（99.3%減）となっている。

##### （資産）

平成19年度末現在の資産合計は106,753百万円と、前年度末比5,895百万円減となっている。これは、国庫納付金の支払5,827百万円が主な要因である。

##### （負債）

平成19年度末現在の負債合計は32,286百万円と、前年度末比6,708百万円増となっている。これは、運営費交付金債務の増6,899百万円が主な要因である。

##### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,316百万円と、前年度比841百万円減（39.0%減）となっている。これは、国庫納付金の支払額が652百万円増となったことが主な要因である。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,306百万円と、前年度比5,809百万円増となっている。これは、定期預金の払戻による収入が3,200百万円増、譲渡性預金の払戻による収入が3,000百万円増となったことが主な要因である。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは5,458百万円と、前年度比5,206百万円減となっている。これは、国庫納付金の支払額が5,175百万円増となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
経常費用	89,159	171,482	166,834	162,212	157,900
経常収益	89,486	172,202	167,730	168,103	153,146
当期総利益	327	637	855	5,793	(注1) 39
資産	113,277	110,389	113,543	112,648	106,753
負債	25,814	24,955	29,649	25,577	32,286
利益剰余金（又は繰越欠損金）	327	964	1,820	7,613	2,359
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,633	250	5,224	2,156	1,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,881	1,928	1,780	3,503	2,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	29	48	169	252	5,458
資金期末残高	5,626	3,504	6,862	5,192	3,162

(注1) 平成18年度は、運営費交付金債務の精算による収益化を行った為。

## セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

## （区分経理によるセグメント情報）

運営費交付金事業の事業損益は 5,721百万円と、前年度比11,291百万円の減となっている。これは、運営費交付金収益が年度比13,731百万円（8.5%減）となったことが主な要因である。

受託事業の事業損益は、2百万円と、前年度比2百万円の増となっている。これは、野口英世アフリカ賞基金運営受託収入が15百万円増となったことが主な要因である。

自己資金事業の事業損益は、407百万円と、前年度比54百万円の増となっている。これは、業務支援経費が2,527百万円減となったことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
運営費交付金事業	189	131	281	5,570	5,721
受託事業	0	0	0	0	2
自己資金事業	437	985	836	462	407
法人共通	575	1,574	1,450	783	1,371
合計	326	720	896	5,891	4,754

セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）  
 （区分経理によるセグメント情報）

運営費交付金事業の総資産は7,811百万円と、前年度比998百万円の増（14.6%増）となっている。これは、前渡金が前年度比1,238百万円増となったことが主な要因である。

受託事業の総資産は15百万円と、前年度比15百万円増となっている。これは、野口英世アフリカ賞基金受託収入にかかる未収入金が前年度比15百万円増となったことが主な要因である。

自己資金事業の総資産は592百万円と、前年度比519百万円増となっている。これは、建設仮勘定が520百万円増となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報） （単位：百万円）

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
運営費交付金事業	8,061	7,166	6,314	6,814	7,811
受託事業	8	5	146	0	15
自己資金事業	12	43	10	73	592
法人共通	105,195	103,174	107,073	105,761	98,334
合計	113,277	110,389	113,543	112,648	106,753

目的積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額4,803百万円は、改正機構法の施行に向けた組織及び業務の統合に関連した経費の支出、並びにやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務に充てるため、平成19年6月29日付けにて主務大臣から承認を受けた7,123百万円のうち4,803百万円について取り崩したものである。



行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成19年度の行政サービス実施コストは155,833百万円と、前年度比2,031百万円減（1.3%減）となっている。これは、業務費用が前年度比3,140百万円減（2.0%減）、引当外退職給付増加見積額が前年度比2,043百万円減（78.6%減）、引当外賞与見積額が前年比16百万円増となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
業務経費	84,750	164,257	160,323	156,441	153,301
うち損益計算書上の費用	89,160	171,565	166,875	162,311	157,916
うち自己収入	4,410	7,308	6,553	5,870	4,615
損益外減価償却等相当額	1,373	2,709	2,432	2,107	2,070
損益外減損損失相当額	0	0	0	584	69
引当外賞与見積額	0	0	0	0	16
引当外退職給付増加見積額	2,044	1,330	1,413	2,599	556
機会費用	630	1,133	1,474	1,333	966
行政サービス実施コスト	84,709	166,768	162,815	157,865	155,833

(2)施設等投資の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

- ・なし

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・中部国際センター建替工事

当事業年度中に処分した主要施設等

- ・職員住宅(横須賀ハイム1002号室)の売却(取得価格10百万円、減価償却累計額1百万円、売却額9百万円、売却損1百万円)
- ・職員住宅(横須賀ハイム1210号室)の売却(取得価格17百万円、減価償却累計額2百万円、売却額13百万円、売却損4百万円)
- ・職員住宅(ライオンズマンション大道505号室)の売却(取得価格10百万円、減価償却累計額1百万円、売却額9百万円、売却損1百万円)
- ・筑波国際センター場外付属農場の除却(取得価格71百万円、減価償却累計額11百万円)

## (3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	99,633	99,116	171,440	170,387	168,516	167,971	164,307	164,338	160,889	160,907	
運営費交付金収入	94,291	94,291	162,030	162,030	160,077	160,077	157,516	157,516	155,626	155,626	
受託収入	3,068	2,767	5,204	3,798	4,163	3,129	3,108	2,753	2,990	2,766	注1
開発投融資貸付利息収入	152	152	265	264	220	219	175	175	149	144	
入植地割賦利息収入	3	7	4	14	4	8	4	5	1	11	
移住投融資貸付金利収入	48	22	83	70	75	59	77	75	88	105	
その他収入	1,456	1,602	2,805	3,490	2,881	3,565	2,803	3,353	420	1,214	注2
施設整備資金より受入	615	275	1,050	721	1,097	914	624	461	1,616	1,041	
支出	99,633	89,435	171,755	172,682	168,892	167,412	164,400	164,183	160,889	159,480	
一般管理費	6,048	6,072	11,333	11,511	10,645	10,091	10,249	9,956	11,981	12,289	注3
業務経費	88,424	80,250	151,321	154,144	150,116	150,898	147,669	148,649	144,282	143,590	注4
施設整備費	615	275	1,050	755	1,097	914	624	461	1,616	1,041	注5
受託経費	3,068	1,518	5,204	3,623	4,163	2,983	3,108	2,591	2,990	2,560	注6
寄附金事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	
業務支援経費	1,478	1,320	2,847	2,649	2,871	2,526	2,750	2,527	0	0	注7

注1 相手国政府との協議及び治安悪化による案件実施の遅延等があったため。

注2 予算段階では見積もることのできない過年度経費の戻し入れ等があったため。

注3 前中期目標期間の最終事業年度における積立金の一部を組織及び業務の統合に関連した経費の財源に充当することを主務大臣により承認されたこと等による。

注4 相手国政府との協議及び治安悪化による案件実施の遅延等があったため。

注5 中部国際センター建替工事にかかる施工業者への支払いの一部が20年度にずれ込んだこと等による。

注6 相手国政府との協議及び治安悪化による案件実施の遅延等があったため。

注7 寄附金による支援を行う対象事業の選定に時間を要するため。

(4)経費削減及び効率化目標との関係

当機構においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費を、前中期目標期間の最終年度に比べて14.1%以上（各年度前年度比3.0%以上）削減することを目標としている。この目標を達成するため、人件費の削減、事務所借料の削減等の措置を講じているところである。また、業務費については、毎事業年度1.3%以上削減することを目標としている。この目標を達成するため、要員の待遇見直しや調査業務の一層の効率的実施等の措置を講じているところである。

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間									
	金額	比率	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	12,116	100%	11,737	96.9%	-	-	-	-	-	-	-	-
業務費	145,205	100%	143,101	98.6%	-	-	-	-	-	-	-	-

5. 事業の説明

(1)財源構造

当機構の経常収益は153,146百万円で、その内訳は、運営費交付金収益148,122百万円（収益の96.7%）、受託収入2,563百万円（1.7%）、その他貸倒引当金戻入等2,461百万円（1.6%）となっている。

(2)財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成19年度80,887百万円）、自己収入（平成19年度264百万円）となっている。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費（平成19年度79,713百万円）、フォローアップ関係費（平成19年度1,438百万円）となっている。

イ 無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成19年度3,417百万円）となっている。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費（平成19年度3,417百万円）となっている。

ウ 国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成19年度25,577百万円）、自己収入（平成19年度84百万円）となっている。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費（平成19年度25,661百万円）となっている。

## エ 海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成19年度476百万円）となっている。

事業に要する費用は、海外移住関係費（平成19年度476百万円）となっている。

## オ 災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成19年度522百万円）となっている。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費（平成19年度522百万円）となっている。

## カ 人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成19年度3,153百万円）となっている。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費（平成19年度3,153百万円）となっている。

## キ 附帯業務

本事業は、国・課題別事業計画策定及び事業評価に関する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成19年度13,484百万円）、自己収入（平成19年度20百万円）となっている。

事業に要する費用は、国・課題別事業計画関係費（平成19年度4,791百万円）、事業評価関係費（平成19年度600百万円）、事業附帯関係費（平成19年度8,113百万円）となっている。

## ク 事務費

上記ア～キの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成19年度25,277百万円）、自己収入（平成19年度756百万円）となっている。

その費用は、事業支援関係費（平成19年度13,844百万円）、一般管理費（平成19年度12,189百万円）となっている。